

州鉄道客車・荷物車連合 (仏) Union Internationale des Voitures et Fourgons (独) Internationaler Personen- und Gepäckwagen-Verband 第1次大戦以前は国際的な客車および荷物車の共同使用に関する問題は欧州配車会議においてとりきめられ、これにもとづいて「欧州配車計画」(E. W. P.)が作成されていた。しかしこの機構ではまだ不十分であったので第1次大戦後、イタリア国鉄の提唱により「国際連絡運輸における客車および荷物車の共同使用に関する協定」が1921年に締結され、同時に欧州鉄道客車・荷物車連合が設置された。この協定がイタリア語で Regolamento Internazionale Carrozza (略称 R. I. C.) と呼ばれているので、欧州鉄道客車・荷物車連合も通常「R. I. C. 連合」と略称される。

R. I. C. 連合の目的は客車および荷物車の共同使用を規制するとともに、欧州配車計画を通じて車両の円滑な国際的往来を確立するにある。本部はベルンのスイス連邦鉄道本庁に置かれ、ソ連、スペイン、ポルトガルを除いた欧州諸国の鉄道ならびに寝台車、食堂車会社がこの組織に参加している。なお R. I. C. 連合の加入鉄道は欧州配車会議にも加盟しており両者の関係は非常に密接である。これに欧州列車時刻表会議を加えた3つの組織が三位一体になって欧州の国際旅客運輸の円滑な発展のために協力している。

参考文献 Aide Mémoire des Chemins de Fer DUNOD 1927年, 1954年。Bulletin de l'Union Internationale des Chemins de Fer 1954年。(児玉富隆)

おうしゅうてつどうじどうしゃゆそうれんごうかい 欧州鉄道自動車輸送連合会 (英) Union of European Railway Road Services (独) Verband der Strassenverkehrsdienste der Europäischen Eisenbahnen (仏) Union des Services Routiers des Chemins de Fer Europeens 略称 U. R. F. 所在地 Bureau Central de l'Europabus, Bern, Suisse.

欧州鉄道の共同経営にかかる国際観光バスを運営管理する国際機関。

1 沿革と目的 欧州各国にまたがる国際長距離観光バス輸送は第2次大戦後いちじるしい発達をげた。鉄道側もこの情勢を傍観できなくなり、対抗措置として考えられたのが「ヨーロッパ・バス」(欧州鉄道の共同経営による国際観光バス)の開設であった。

欧州鉄道自動車輸送連合会(U. R. F.)はこのヨーロッパ・バス輸送を運営・管理する国際機関として1951・3 欧州各国政府の開催にかかる国際会議において承認を得て設立されたもので、その目的はヨーロッパ・バスの運営を通じて欧州各国鉄道の経営する国際観光ルートへのバス事業を組織的に統一し、鉄道の旅客輸送を側面から保護することにある。従来欧州の諸鉄道は直接・間接にバス輸送を行っていたが、その輸送は地方的なもので鉄道の単なる補助輸送に止まっていた。しかし U. R. F. の設置によって西欧諸鉄道は従来民間バスの進出に委せていた国際ルートに強力な対抗手段をもち得ることとなった。なおヨーロッパ・バスの運行は1951・5 から開始された。

2 会 員 国際鉄道連合会の正会員のほか、営業キロ1,000km以上を経営する欧州の鉄道は会員となることができる。会員鉄道は各自の経営する長距離バス輸送の管理運営についての自主性は完全に保持するが、ヨーロッパ・バスの運行・運賃・座席の予約・会計処理等については緊密に協力することを要求される。

3 機構と事業 総会は運営委員会および中央事務局で構成され、U. R. F. 全般にわたる基本方針および予算を決定するほ

か、運営委員会委員の任命、規約の改正等を行う。運営委員会は4ないし5名の委員(任期2年)で構成し、ヨーロッパ・バス路線の設定・運営上のいっさいの措置をなすほか、国際旅客自動車輸送実施上における諸問題の研究を担当する。中央事務局は U. R. F. の日常の事務を処理するほか、ヨーロッパ・バスの管理・運営を担当する。

なお一般の国際観光バスが出発から帰着まで全行程を同一の車で通し運転するのに対して、ヨーロッパ・バスは各国の担当区域ごとに順次乗り継ぎしているが、この乗り継ぎはきわめて手際よく行われ、旅客にはいささかも不便を感じさせない。車両は高級バスを使用し、運転手のほかに案内人が同乗し案内と世話いっさいを担当する。運賃は鉄道の3等と2等の中間程度で、4才までは無賃、4才から10才までは半額、10名以上の団体に割引を行う。乗車券の種類にはヨーロッパ・バス専用乗車券と鉄道バス連絡乗車券の2種があり、旅行あっせん機関で発売する。営業区間は西欧各観光地を網羅し、北はスカンジナビア半島から、南はイタリア・スペイン・ポルトガルおよび北アフリカに達し、約30路線、延長29,000kmに達している。

参考文献 Bulletin de l'Union Internationale des Chemins de Fer 1954年。(児玉富隆)

おうしゅうてつどうちゅうおうこうほうじむきよく 欧州鉄道中央広報事務局 (英) Information Centre of the European Railways (独) Informationszentrale der Europäischen Eisenbahnen (仏) Centre d'Information des Chemins de Fer Europeens 略称 C. I. C. E. 所在地 Roma Toemini Station, Roma, Italia.

1 沿革と目的 欧州各国の鉄道が共同して集中的に広報活動を行い、鉄道の輸送・技術の現況を一般公衆に認識させて鉄道に対する信頼感を高めるため、1951・1 国際鉄道連合会の特殊業務遂行機関の1つとして設置されたもので、事務局をローマに置きイタリア国有鉄道が業務の運営を担当している。

2 会員と経費 国際鉄道連合会(U. I. C.)の正会員はこの広報事務局の正会員となることができるほか、その他の公共運輸機関も U. I. C. 理事会の承認を得て準会員となることができる。1953年現在の会員は西欧19箇国の22 鉄道である。C. I. C. E. の経費は正会員および準会員が分担する。

3 事業 国際的広報活動を有効適切に実施するため、各国鉄道の広報活動について情報交換・連絡強化・競争輸送機関の広報活動の程度・方法の検討、鉄道の採るべき広報活動の研究等をおもな業務としている。なお同局は創立以来「欧州鉄道中央広報月報」, 「欧州鉄道のしおり」, 「欧州鉄道時刻表」を定期的に刊行し、欧州鉄道の新しいサービスや新技術を世界各国の広報機関や旅行あっせん機関に提供してきた。このほか欧州各地の博覧会・展示会等における共同鉄道案内所の設置、米國諸鉄道との間にパンフレット・ポスター等の交換、新聞・ラジオ・テレビとの提携強化、映画の製作企画、各種国際観光団体への加入、鉄道に対する一般世論や要望事項の調査等も実施してきた。

4 運 営 C. I. C. E. の運営は U. I. C. 理事会の指示する大綱にもとづいて C. I. C. E. 運営委員会が行う。運営委員会は U. I. C. 理事会が指名した6ないし7 箇国の鉄道が広報関係専門家のうちから指名するそれぞれ2名の委員と、準会員から互選された1ないし2名の委員によって構成される。委員の任期は4年。運営委員会のおもな任務は年2回以上会議を開き事業遂行に必要な指示要綱を決定し、各鉄道相互間の広報・宣伝事務の分担を決める。このほか U. I. C. 理事会に対し事業およ